

平成29年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

平成29年3月16日（木曜日）第3号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算

議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	辻 勲 君	副委員長	増井 浩一 君
委員	多比良 和伸 君	委員	増山 裕司 君
	中道 博武 君		佐々木 政幸 君
	武田 真 君		武田 圭介 君
	水島 美喜子 君		北谷 文夫 君
	沢田 広志 君		小黒 弘 君

○欠席委員 (0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
総務課長	安田貢
総務課副審議監	山形讓
市長公室課長	安原雄二
市長公室課副審議監	畠山秀樹
政策調整課長	井上守
税務課長	為国修一
会計課長	川端幸人
市民部長	中村一人
市民生活課長	東正人
社会福祉課長 兼子ども通園センター所長	近藤恭史
介護福祉課長 兼ふれあいセンター所長	吉川美幸
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	山下克己
農政課長	小林哲也
建設部長	湯浅克己
土木課長	荒木政宏
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	氏家実

病院事務局審議監 兼 医 事 課 長	朝 日 紀 博
管 理 課 長	山 川 和 弘
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
経 営 企 画 課 長	洪 谷 和 彦
地 域 医 療 連 携 課 長	山 田 基
附属看護専門学校副審議監	細 川 仁
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
教 育 次 長 兼 スポーツ振興課長	河 原 希 之
社 会 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 兼 函 書 館 長	今 崎 大 三
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本議会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	佐々木 純 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○委員長 辻 勲君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前 9時59分

○委員長 辻 勲君 休憩中の委員会を再開します。

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

第10款教育費、第5項保健体育費を前日に引き続いて審査を行います。

武田真委員。

○武田 真委員 おはようございます。早速209ページの市営野球場の改修事業費について伺ってまいりたいと思っておりますけれども、まず今回かなり大規模な改修ということで、利用者とか関係団体との協議がこの実施設計までであったと思われるのですが、その経過はどうだったかということをお聞きしたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 これまでの経過といたしましては、軟式野球連盟さんのほうから平成27年10月30日に要望書をいただいております。この中でさまざまなスコアボード、さらには土の入れかえ、フェンス更新等々の項目を要望いただいております。この要望に基づきまして、今議会に提案する内容、これにつきましては軟式野球連盟の会長さんのほうに事務局を通してこのような内容で提案するというお話をしている経過がございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今回の主な相手方といいますか、それは野球連盟さんだけであったということで、平成27年10月30日に要望があつて、その以降ですと、27年度の間、実施設計に反映されるまでの間に何かそういったやりとりというのが何回かあったということはなかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成27年10月30日に要望を受けた中で、平成28年度の

実施設計を行っております。その中でも項目については示させていただいております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 大体それが28年度中にやりとりが、例えば要望があって、それに対してさらに教育委員会から逆に問い合わせがあったとか、そういったやりとりというのはなかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 要望の中で全ては今回網羅しておりませんから、その部分については都度報告しておりますけれども、最終的には今年度に入ってから、この予算を提出する前に最終的にはこのような形になったということでお話はしております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、形式的にも実質的にも利用者団体等の意見が反映された形でこの実施設計がなされてきたということと理解してよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 軟式野球連盟が野球場の主たる利用団体というか、そういう関係団体でございますから、そちらのほうと協議を進めてきたところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 それはわかりました。

それから、今般の総括質疑等を伺っておりますと、野球場の使い方のメインが大規模な大会に集中しているような印象を受けたのですけれども、これまでの現状の市営野球場というのは恐らくいろんな方が使われていたと思うのです。その利用実績と今後の利用の見通しと伺いますか、私の勘違いかもしれませんが、大規模な大会がメインで行われるというような、構造上もそのような印象を受けたのですけれども、その辺のところをもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、利用団体でございますけれども、平成28年シーズンにおいては16団体のご利用がありまして、市内が7、市外が9という内訳でございます。ご質問の後半の大きな大会ということで総括質疑では答弁させていただきましたけれども、それはもちろんですし、市民の方にできるだけ多く練習や練習試合も含めて使っていただくような利活用促進はしていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、現状の利用実態と今後の需要実態がどうなるかというのはちょっと気になるところで、私が心配しているのは、要は大きな大会とかがもうまくいって来るということになれば、既存の利用している方がなかなかうまく利用できないとか、そういった懸念があるやなしやということなのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 年間大体同じようなチームが練習なり試合をしていただいておりますけれども、184日、シーズンで日数がありまして、平成28年度ではあいている日が63日ということで、これは平日、土日含めてです。ということになりますので、大きな大会というのは必ずしも土日とは限りませんし、平日ということも当然あると思います。このような中で63日あいていますから、せっかくの大改修ですので、利活用というか、稼働率を上げるための取り組みはしていきたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今度は運営管理の方法についても若干気になるのですが、現状年間の維持費、数万円ですか、6万円でしたか、指定管理者ということで行われているわけですが、芝生の維持管理に総括質疑では200万円かかるというようなお話もあって、かなり維持管理に手間暇とお金がかかるというような印象を受けているのですが、現状の体制でそれがうまくいくのかなという心配があるのですが、今回の球場の改修を機にその辺の運営管理のあり方というか、方法について何か変更とか考え方があれば、お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成29年度は工事になります。平成30年度に入りましてからのことになりますので、この間必要な維持管理、機材等が必要であれば、それらは必要に応じて検討させていただきたいというふうに考えておりまして、その中で人の関係についても十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 非常に維持管理にコストがかかるということでありましたら、やはりいろいろな部分に影響が出てくると思うのですが、そうするとコスト削減のあり方とか考え方についても今後の開設に向けての間に体制について考えていくということでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 維持管理につきましては、全て外注ということではなくて、でき得るものについてはみずからやっていくというようなことも考えておりますし、委託業者さんのほうからの指導、ノウハウもいただきながら、自力でできるものについてはやっていくというふうな考えでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、現行のゆうのように利用者側を巻き込んだような形、あるいは利用者側からボランティアとして手伝っていただくというような形で、利用者側を巻き込んだような形での運営方法を考えているということなのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 利用者側の管理ということになりますと、使用後にみずからメンテをしてもらうとか、レーキを引いてならしてもらうとか、そういう形にしかならないと思いますので、今は職員の中ででき得るものについてはやる。できないものについては、業者委託も検討していかなければならないというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうした細かな運営のあり方については、今後詰めていくということになろうかと思っておりますので、その辺はわかりました。

それから、大きな大会を呼び込むとか、営業していくというようなお話が出てきたと思うのですが、非常に難しいと思うのですが、またそれは市内の利用者団体あるいはスポーツ関係団体以外のさまざまな団体の方の連携とか協力というのが今後必要になってくると思うのですが、その辺の運営、大きな大会を呼び込む、あるいは営業するに当たって各団体の連携とか情報の共有のあり方について何か現時点で考えているものがあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、地元にあります軟式野球連盟さんとも連携しながら、周辺の大会の関係の情報収集をまずはしたいと思っておりますし、また軟式野球連盟でも、それから硬式の関係でも本部というところがありまして、そこにお話はしようと思っておりますけれども、ある程度年次ごとに地区で大会は決まっております。その中で、例えば北空知地区と当たっている部分については、そういうところからぜひ砂川へという話はしていきたいというふうには考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 あとは、さっきもちょっと答弁がなかったのですが、要は大きな大会とかイベントということになりますといろんなスポーツ関係団体以外の方の経済界などの連携とか協力ということも当然出てくるのが予想されるのですが、やや気が早いかもしれませんが、その辺の連携のあり方について現時点で何か考えていることがあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 現時点で具体的なそういう大会誘致という部分がまだ明確に出ておりませんので、それが出た段階で必要に応じて市内の関係団体と連携を図ってやってまいりたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 私もよくわかるのですが、スポーツの興業とか、あるいはイベントの興業というのは役所の仕事とかなり相性が悪いということで、そこは役所主体でこれを運営していくというのは難しいというふうに私は印象を受けていて、そこは基本的な部分は役所ということに、教育長、教育委員会ということになると思うのですが、運

営、イベントの興業とか、そういったあり方については体制とか組織についてはしっかりと考えていく必要があると思うのですけれども、その辺の考え、今後需要をつくっていくというようなイメージ、何かがあって、それに応じてつくった施設ということでなくて、施設をつくったから、その後に需要をつくるというようなイメージで捉えているものから、ある程度早い段階からそうしたイベント興業とか、集客についてある程度組織体制とか運営体制についてしっかりと現段階から建物の設計以前に運営体制の設計についてしっかりと考えていかなければならないとは思っているのですけれども、その辺の考えを現時点で教育委員会として何か持っているものがあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 供用開始が平成30年の夏ごろの予定でございますから、平成29年度1年間ありますので、その辺のところについてはターゲットをある程度絞りながらも体制づくりについては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 それに当たっては、いろんな団体、スポーツ関係の団体以外のさまざまな市内の経済団体、観光系の団体等のコミュニケーションというか、連携というのが大事になってくるのかなと、それは当然議会も入ってくると思うのですけれども、今回の事業の展開、施設の改修に当たってコミュニケーションがちょっと足りなかったのではないかなと。議会軽視とまでは私は言いませんけれども、若干そういった部分のコミュニケーション不足があったのではないかなというような気がしておりますので、その辺議会も含め、委員会も含めてある程度コミュニケーションをとっていくような形で情報を共有するような体制をお願いしたいということと、あと最後に、教育長は総括質疑でとにかく頑張りますというようなご答弁だったと思うのですけれども、頑張りますという意気込みは大事ですけれども、それに伴う組織体制、特に現行の教育委員会はスポーツ振興課長兼務ということで体制にやや不安があるところもありますし、それがしっかり体制運営していくのも本当に大丈夫なのかなという不安は皆さんあると思いますので、そこは開設に向けて組織体制と、あとは今後の運営のあり方についてしっかり体制について組織設計、あるいは運営のあり方について設計していくというようなことをしっかりやっていただきたいということを要望して、私の質疑を終わりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、私も209ページ、市営野球場改修事業費のところからお伺いをしたいと思います。

今までも多数の委員が質疑をしていますので、ちょっと観点を変わってお伺いしたいのですが、これは福寿園のところでも言いましたけれども、結局こういうハードを整備しても、その先の利活用のことも一緒に考えていかなければ、せっかく多額のお金をかけて整備する以上は使ってもらわないことには意味がないことになってしまいますので、実際に今こ

この議会を通ればまさにこの事業が動き出すわけですから、工事が完了して実際に試合ができるようになるというのはまだ先の話ですけれども、公式戦ができるようになる球場が砂川でもつくられているというようなことを早いうちからPRしていかないと、お隣の町では日ハムの2軍戦を誘致しようということで町内の主立った人が130人集まって、選出の道議が実行委員長になって、日ハム球団の統括部長等を招聘していろいろと協議をやっているわけです、数年前から。ですから、そういう周りに競合するライバル、しかも実績のある球場が複数あるということを考えれば、建設途中の段階からそういう働きかけをしていかないと、できてからスタートしても実際に誘致できるまでに数年かかる例もありますので、その辺教育委員会としてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成30年の夏のオープンを目指してこれから事業を進めてまいりますので、平成29年度の早い段階、さらにはこの議会で議決した後でも情報収集をして、少しでも大きな、こけら落としといいますか、メインのそういうイベント、試合等ができるような、そういう誘致活動といったことを始めていきたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 日ハム球団さんが道内の179市町村に応援大使を担当制で設けるといながらも、これは私だけではなくて当然教育委員会の皆さんはご存じですけれども、実際には来たことがないわけですね、砂川市には。人的なネットワークを築いていかないと、いきなりただ来てくださいと言っても、競合するライバルというのは道内みんなが来てほしいわけですね、そういう球場を持っていれば。ですので、そこは周知と同時にやっぱり主催をする道内の、道民球団と言っても過言ではないですけれども、日ハムさんとも顔つなぎをしていくようなことというのは、通常の企業誘致と同じように大会を誘致するというようなことはやっぱりやっていかないといけないと思いますけれども、その点もしっかりとやっていただきたいというふうに思います。これもいろんな方も聞いているので、くどくど申しませんが、それだけお願いをします。

それで、予算書についている附属説明資料、三井東圧から買収をするというところなのですが、ちょうど丸囲いをしてあるところなのですが、この敷地というのはこの形状って東側に向かってちょっと崖地みたくなっているのですが、その際までが三井東圧さんの敷地という理解でいいのかどうか。つまりそこまでが買収の対象となっているものなのかどうかというのを最初に確認としてお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 日の出1条南11丁目の買収予定用地につきましては、のり面のついているところも含めて三井さんの土地でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、ここは南4号線の橋の手前から左に入ると1軒、突き当たりに民家があるのです。ここのり面のところの下の道路が1本道路で、ここは通り抜けできませんから、当然工事をするときに音ですとか、万が一土砂が下に落ちてしまうと、そして道路を塞いでしまうと、ここの方が生活する上で非常に支障が出ることになりますので、当然工事を実施するに当たっては、1軒しかないのですけれども、そういったところの説明とか配慮というのがないと、結構大がかりな工事になると市営球場本体の外野工事をしていても大きな音が出るでしょうし、ましてやそこのお宅に行く通ずる道路が1本道路ですから、その上の駐車場の造成等の工事をする大量の土煙等も発生すると思いますので、その辺というのはしっかりと工事の業者の皆さんとも話し合いをしないといけないと思うのですけれども、近隣で一番影響を受ける方というのは、1軒しかないのですけれども、ここの民家の方だと思うのですけれども、その辺というのは教育委員会として何か説明をするとか、対応されているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 買収予定面積が2万1,375.25平方メートルですけれども、その大きな敷地の中の北西部分に2,960平方メートル分の駐車場をつくります。北西といいますのは、テニスコートの道路を挟んで東側に駐車場があります。その後ろに生け垣みたいな形になっている、その隣といいますか、一番北西側のところ。ですから、イメージとしましては大きな2万1,000平米の土地の4分の1というか、四角でいくと左下ということになりますので、おっしゃられた民家のほうには直接影響はないというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そちらの道路の関係のほうは今の答弁で安心しましたけれども、先ほど言いましたように市営球場本体の外野工事をしたときには、おうちの直上ですから、その辺は十分配慮していただけるように、工事をする業者さんが決まったらお話をさせていただきたいと思いますし、場合によっては教育委員会のほうでもこういう工事に入るといようなことを説明したらいいのかなというふうには思いますので、その辺は教育委員会の内部で検討していただきたいと思います。

それから、同じく209ページですけれども、陸上競技場の管理に要する経費ということで、走路等改修工事費、提案理由の説明等でもいろいろあったのですけれども、やや細かいことをお伺いしたいのですけれども、これは工期的にはどれぐらいかかって、いろんなここを使っている団体とか、学校競技でも使うと思うのですけれども、そういったものには特に支障というものは出ないのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 工期につきましては、天候にも左右されますが、特に雨がなけ

れば2週間程度で終わります。雨が続いたりしますと1カ月近くかかる見込みもありますけれども、今使っていただいている主な団体といたしましては、砂川高校、それから砂川中学校ということで、これが大半を占めておりますので、工期につきましては高校の大会が5月にある。ですから、それが終わった段階で2週間程度で工事をして、また7月は中学生の中体連がありますし、夏休みの練習、さらには秋の大会というふうにありますので、大体予定としては6月ぐらいをめどに早い段階で工事を終了したいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ただ、天候というのはここ十数年ですけれども、どういうふうになるかわからないですし、今まで北海道には梅雨というものがなかったのですけれども、最近北海道でも、蝦夷梅雨と言われるのでしょうか、長く雨が降り続く習慣もありますので、場合によっては、天候次第というお話もありましたから、それによっては高校生や中学生が練習や大会に使えない場合もあると思うのですけれども、その場合は代替する施設等というのは学校とも話してしっかりと確保されているものなのではないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 代替の施設についてはお話ししておりませんが、この間中学校、さらには高校のほうにはお話をし、大体大会が終わった後に工事に入ると、早目に終わらすということでは周知をしております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ほかの委員さん方もかなり質疑をされているので、大半がわかってきたかと思うのですけれども、まず初めのせっかくできる予定の市営野球場、利用する側の視点からちょっと聞かせていただきたいと思うのですけれども、今回に当たっては今現在もバリアフリー化という部分で車椅子の方も観覧できるような仕組みというものはあるかと思うのですけれども、今回改修に当たってもこの辺はしっかりとそのままできるのかどうか、先にまず確認させていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 1塁側、3塁側の門扉のところから入りますと、ベンチ裏に向かってスロープがございます。したがって、車椅子の方も観覧できるというふうになります。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今現在車椅子の方も利用できるということですが、大体何人ぐらい、要するに車椅子であれば何台ぐらい入れるのか。恐らく両翼の部分があるのですけれども、この辺はどう考えているのか。というのは、せっかく改修されるのであれば、しっかりと余裕を持ったづくりが私はあっていいのかなと思うのですけれども、というのは、せんだって札幌でも冬季アジア大会が終わりましたが、そのときに車椅子で利用す

る方たちの意見がいろいろあったというふうにも聞いておりますので、スポーツ施設ではあるけれども、今のバリアフリー化、ユニバーサルデザインといった観点からもどう考えているのか、その辺を改めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 具体的な人数というか、入れる数というのはちょっとないのですけれども、基本的にはダッグアウトの裏を通して本部席側に向かってつながりますので、こちらのほうで見ていただくということで、座席的には一番前というふうになりますけれども、そのようなことで考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 その辺はしっかりとやっていただきたいなど。障害のある方たちにも野球観戦も含めて楽しんでもらいたいというふうに思っております。

それで、これもちょっと関連するかもしれないのですが、せっかく改修するのですけれども、野球場内にトイレの設置というのがこれでいくと見えないのですけれども、今現在はたしか野球場から出て、敷地内にトイレはあるのですけれども、今回の改修の中ではトイレの関係というのは一切出していないのです。この辺は考えていなかったのか、考えていたのか、それを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 お配りしています参考資料の右下のダッグアウト計画図の中にも示してありますとおり、ダッグアウト内に洋式トイレ、小便器、これは1塁側も3塁側もですけれども、設置しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ダッグアウト、この中ですから、私的には野球場を利用する選手だとか役員さん方が利用するのかなと思うのですけれども、これは一般の方も利用することができるのかどうか、この辺どうなっているのか聞かせてください。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 基本的には選手のトイレでございまして、試合中外に出なくてもトイレに行けるという内容でございまして、必要に応じて大会役員の方も、大会役員の方はゲームに出ないので、外へ出られることもあるのでしょうか、簡易な大会ではこちらのほうも使っていただくことは可能かなというふうに思っております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大会の役員さん初め、選手の方たちについてはわかりました。私は前段で利用する側の立場ということでお話しさせていただいているのですけれども、先ほどからいろいろお聞きしていると、こけら落としも含めて例えばプロ野球の2軍だとか、興業的に大会を引っ張ってきてやるとなると、今回改修によって4,400人使用できるだろうという中で、観衆が来たときに恐らく入場料を取ると思うのです。そのときに球場の中

に入って、トイレは外ですといったときに、外に出てしまうことによって入場料を払った方と払わない方の区別の仕方というのが難しいのではないか。というのは、ほかの近隣の全てとは言わないけれども、幾つかの球場を持っているところは球場の中にトイレも設置している。1 塁側、3 塁側ということもされておりますので、特に野球というのは攻めて、守ってという回の切りかえのときに結構皆さんトイレに行かれる部分があるかと思うのですけれども、この辺というのをしっかりと考えられてきたのかどうか、もし考えていないのなら考えていない、考えていたのなら考えていたということを含めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 総括質疑の中でも大きな大会というお話もさせていただきましたけれども、確率的にも高校野球でいきますと支部予選も固定化されていて、深川と岩見沢でしょうか、そういうところでやっているという部分もありますので、大観衆が入るとい、こういう大会については全くないという話ではないのですけれども、毎年毎年常にあるわけではございませんので、今回の野球場の改修につきましては選手を中心に最低限の改築をしたところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 選手を中心ということなので、そういう方向であれば、私はこの野球場をつくることとか、改修することは大いにいいことだなと思っていますので、ただ残念だなと。球場の中にトイレ、先ほど私が車椅子の話をしたのは、その次に本当は多目的トイレはどうするのだということもあったのですけれども、恐らくこの辺も考えられていなかったのかなと私は勝手に推測するのですけれども、この辺の考え方だけ、この観点だけ聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 多目的トイレにつきましては、そこまで改修の段階では考慮しておりません。その部分については、ちょっと遠いですが、隣接する総合体育館等のご利用というふうになるかと思えます。また、外のトイレにつきましては、今までどおり使っていただくということで考えておきまして、まずは現段階ではダッグアウト内のトイレの改修ということで考えた結果でございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この辺は、恐らく私の考えとは一緒にならない部分があるのかなと思うのですが、ただしっかり努力もしていただきたいと思うし、今後のことも含めて。ただ、1つ言えることは、2020年に東京オリンピック、オリンピックだけではなくてパラリンピックという障害者の大会がある。これは全国一斉に向いている方向です。そういったことも本来であれば考えておかなければいけなかった課題だったのかなというふうに私は苦言だけ申し上げておきたいと思います。

それでは、続いてなのですけれども、昨日の説明も聞きながら、スコアボードについてはLEDが使われるということなのですけれども、1日あいたせいでいろいろ調べてきましたら、LEDもフルカラーLEDもあれば、3色のLEDもあるので、今回はたくさん乗るようなこともあるので、ひょっとしたらフルカラーLEDなのかなとは思いますが、この辺LED一つだけにくくってしまうとわからないので、区別してどういうふうを考えているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 基本的には黒いボードの上に白く浮かび上がる表示になります。ただ、B、S、O、ボール、ストライク、アウト、これについては所定の色ということで、その色分けで表示することといたします。それと、ヒット、エラー、フィルダーストイースにつきましては、基本的に赤いランプがつくというような内容でございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 その点についてはわかるのですけれども、バックスクリーンスコアボード計画図でいくと、チームがあって、1、2、3、4というのは回数だと思うのです。それで、東日本、西日本というのは点数も含めてこのところはLED照明になるというふうに私は理解していたのですけれども、このところを使う部分はフルカラーLEDのですか、もしくは3色LEDなのですかという部分を押さえているのであれば、聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 フルカラーLEDでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 フルカラーLEDということで、大半がフルカラーLEDをどんどん進めている部分があります。昨今いろいろ野球場を改修するところはLED化を進めているのは確かだと思います。省資源化もありますから。ただ、そこで、LEDって、防犯灯もそうですけれども、基本的に10年ぐらいは持つのです。調べていくと、10年ぐらいたつと色の鮮やかさも明るさも少しずつ低減していくということもあるのですが、そこでこれってひょっとしたら毎年定期点検しないとだめなのではないかなと思うのですけれども、定期点検になるとすれば年間幾らという部分もかかるかと思うのですけれども、この辺どういうふうな形になっているものか聞かせてください。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 この定期点検というのは、今ちょっと想定をしておりますので、適宜数年に1回は点検というか、まず目視で確認しないとだめなのがあると思いますけれども、今のところ毎年の定期点検というところについては考えておりません。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。毎年の定期点検は考えていないということは、維持管理

費においては定期点検の分は想定をされていないのだというふうに受けとめておきたいと思います。ただ、いろんなところを調べていくと、最近LED化することによって保守点検がすごくやりやすくなったり、故障した場合もすぐ取りかえたりということのできる仕組みを持っている会社もあるようです。ですから、今後どういう会社の実施設計にのってつくっていくのかということはあるかもしれませんが、この辺はしっかりとやっていただきたいと思うし、今までと違ってLEDということは電気も使うということで、今までにない維持管理費がかかるのかなと思いますけれども、その辺はしっかりと努力をしていただきたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、ちょっと残念だったのが改築することによって今まで5,480人収容できるものが4,400人、どうしても敷地的な部分と崖があるということだったのですけれども、これは今までの既存の5,480人だとネット裏が980人、内野が1,500人、外野がおおよそ3,000人、合わせて大体5,480人ということで、今回恐らく外野のほうที่狭くなってしまふ、バックネット側のほう、特に崖側のほうが狭くなってしまふということだと思ふのですけれども、正直もう少しふやすことができなかったのか。というのは、岩見沢で7,500人、美唄で5,000人、芦別で4,200人ほど、滝川市で7,000人収容できるといった部分で、昨日のお話だとプロ野球2軍にしても、来ても最低2,000人ぐらゐは収容できるスペースがあればいいと、これがクリアできれば興業に値する部分があるのだらうなと思ふのですけれども、この辺ちょっと残念だったなと。もう少し、もしくは今までどおりの収容人員になるのかなという期待はしていたのですけれども、この辺どうしてもこういう形にならざるを得ないということなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 レフト側の東側については非常に大きな崖になっておりまして、そこを盛り土するということになるとかなりの工事費になります。かなりの高さがございます。ですから、レフト側についてはそこが限界値であると。さらに、今回フィールドを拡張しておりますから、その部分で外野のところの観覧席が減ると、ベンチのオールフラット化で後ろに延びるものですから、内野のダッグアウト裏の席が、段数が今6列あるところが3列になるという部分はオールフラットにする以上いたし方ないということで、結果的には4,400人となったところであります。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今のお話で基本的に収容人数は少なくなったかもしれないけれども、余裕を持って野球観戦も見てもらえるというふうに私は理解させていただきたいというふうに思ふます。

それと、せつかく今回改修ですので、軟式野球連盟さんともいろいろ協議をしながらということなのですけれども、基本的にこういう競技施設というのはよく知っている方がか

かわって、つくるときもかかわっていないといけない部分があるのかなと。というのは、土一つとっても、芝生一つとっても、一般の芝生とは違って、そのスポーツ競技、要するに競技種目に合わせた部分もあるかと思うのです。この辺はしっかりと対応できるのか、ちょっと気になるのですけれども、その対応についても考えているのだったら聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 芝生につきましては、通常の公園で使っている芝生、これはどこの球場も同じです。それから、土につきましては、通常の土ではなくて追分土という土を使います。これについては、道内の球場で多く使われている良質な野球に適する土ということで、それを入れる予定でございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。その辺野球に適した土も使われるということなので、一番大事なところなのかなと思っていますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それで、今回2万1,000平米ほど三井化学さんから所有しているところを購入していくわけですが、そのうち約3,000平米が135台の駐車場ということで今ほど質疑を通しながら聞かせていただきましたけれども、基本的にまだほかに空地として残る部分があるかと思うのですけれども、この辺は何か活用というのは教育委員会として考えられているのかどうか聞かせてもらいたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 残りの部分につきましては、今のところ活用は考えておりません。2万1,375.25平米のうち2,960平米だけを転圧して砂利を敷いてという形になろうかと思いますが、駐車場にしたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 駐車場のことは別にして、野球の試合とかをやっているときにあそこの近辺に行くことがあるのですけれども、野球というのはチームで来られるから、どちらかという大型バスで来られるチームが多いので、ある部分では既存の駐車場だけでは、とるスペースが大きいので、その辺せつかく空地があるのだったら、大型車両も入るような仕組みにしておいていいのではないかな。ただ普通に砂利を敷いておけばいいことなのかなと思うのですけれども、この辺はこういった状況をしっかり踏まえた中で検討しておいていただきたいと思います。

最後になりますけれども、野球場自体は教育委員会として、今回教育委員会の中で三井化学さんから土地を購入するということなのだと思いますけれども、基本的に野球場の中の管理は教育委員会、その周辺の管理も教育委員会になるのですか、それともほかの所管になっていくのか、それはどういう考えになっているのか聞かせてもらいたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 野球場の中の管理については、教育委員会が担当いたします。ただ、その外になりますと日の出公園になりますから、一部土木で管理しているものと、それから施設についてはうちの教育委員会のほうで管理しているものと、ちょっと混在するところがありますけれども、市営球場の外のトイレですと土木課管理というような内容で、一つ一つはあれですけれども、さまざまざっているところがあるところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。ただ、今回大きな面積の土地も購入されて、空地もあるかと思うのですけれども、基本的に野球場自体は教育委員会で管理するけれども、周辺についてはほかの所管というか、土木だとか、公園に関する部分に係ってくるのかなということですが、この辺は利用する側にとったら、教育委員会であれ、ほかの所管であれ、基本的に余り関係ないと言ったら失礼だけれども、わからないことでありますので、その辺はしっかりと利用するときのことも考えてやっていただきたいということをお話しして終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、212ページ、第6項給食センター費、ご発言ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 213ページ、給食運搬委託料ということで66万9,000円ほど上がっているのですけれども、これも議会の中でもいろいろと出ていましたけれども、市内の業者さんが給食用のパンをつくらなくなってしまうということで、美唄から持ってくるというお話なのですが、市内でつくっていたときも市内の小中学校7校ありまして、距離的にはそれぞれ点在をすればばらだと思えるのですけれども、美唄から運ぶとなるとそれだけでも20キロ以上離れています。子供たちにもおいしい給食を届けてほしいとは思っているのですけれども、その辺配送時間のタイムラグが今まで以上に大きくなっていきますので、パンですから、それほど味が変質するというようなことはないとは思っているのですけれども、そうはいつでも美唄から空知太小学校まではかなり離れていますので、その辺運ぶような体制というようなものがどういうふうになっているのか、1社でそれをやるのか、それとも何社かに分かれてやるのか、その辺の状況というのをまず教えていただきたいと思えます。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 今回今までパン製造委託をお願いしていました砂川の業者さんが辞退したいということで、いろんな経過をたどって、砂川から一番近隣の美唄市で学校給食のパンの製造実績のある業者さんをお願いをすることになります。学

校給食のパンにつきましては、前日に製造するということが可能となっております、いろいろな冬道の状況とかも考慮いたしまして、前日の午後から給食センターのほうに配送をしていただくような準備をしております。パンの給食の日の当日に温食ですとか食器と一緒に運んでいただくということで万全を期していきたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今答弁にはなかったのですけれども、そうすると業者さんとしては1社の方をお願いをして、給食センターのほうに前日のうちに運び込んでいただくと、給食センターのほうから各市内の小中学校のほうに配送していくというような形になるという理解でよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 製造業者さんはその1社をお願いすることになります。配送業者さんにつきましても、学校給食衛生管理基準というのがありますので、普通車で運ぶということにはなりませんので、現在の給食配送車で美唄から砂川まで配送、それから当日給食運搬車に乗せて運びたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 つまり製造する方が運搬をしていただけるということなのですね、学校給食センターまで。別に美唄でパンを製造している方が美唄の運送業者さんとかに頼んで給食センターへ持ってくるわけではなくて、製造した方が直接前日に砂川の給食センターのほうに持ってきて、給食センターのほうから市内の各小中学校のほうに回っていくということなのですね。そのための運搬委託料ということですよ。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 申しわけございません。説明が不十分でしたが、パンは美唄の工場渡しになります。現在給食の運搬をお願いしている砂川市の業者さんをお願いする予定でおります。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 同じく給食のパンの運搬委託料のところなのですからけれども、今回はちょっと急だったというのもあったということなので、できるところをお願いするしかなかったということだったと思うのですけれども、契約期間というか、そのあたりについてまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 パンの製造に関しましては、毎年度、毎年度パンの単価の見直しがございます。ですので、基本的には1年ごとの契約というふうになります。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 すると、また市内でパンを製造される方がもしいて、同じテーブルに

乗るようなことがあれば、それはまた1年後からでも市内業者さんになる可能性はあるということでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 できれば砂川の業者さんでつくっていただくのが理想かと思っておりますので、そういった動きがあれば随時検討してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 ちなみに、年間のパンの製造というか、購入に係る費用はわかりますか。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 今まで市内業者さんだったということもありまして、パンの回数が29年度よりも多く配食していただいておりますけれども、給食センターから支払う分、それから北海道学校給食会を通して支払われる分で1,000万超になると思います。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 では、もし新規開業されたとしても、確実にもらえるかどうかわからないにしても、1,000万ぐらいの仕事がある状態からスタートできるという可能性があるということでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 パンの単価も少しずつ上がっておりますので、もし開業していただけるような方がいらっしゃれば、そのくらいの売り上げというふうなことは期待できると思います。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、214ページ、第11款公債費、第1項公債費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

216ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく216ページ、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

218ページ、第3項開発公社費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

220ページ、第13款職員費、第1項職員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

222ページ、第14款予備費、第1項予備費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、８ページ、第２表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、９ページ、第３表、債務負担行為について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、１０ページ、第４表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。１４ページから８６ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで１０分間休憩いたします。

休憩 午前１０時４８分

再開 午前１０時５７分

○委員長 辻 勲君 休憩中の委員会を再開します。

議案第７号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第７号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、２３９ページ、議案第８号 平成２９年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第８号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、３１７ページ、議案第９号 平成２９年度砂川市下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、361ページ、議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いいたします。

411ページ、権利擁護人材育成事業に要する経費ということで、提案理由の説明の中で社会福祉協議会のほうに委託をするというお話だったのですけれども、育成事業ということなので、これは委託を受けた社会福祉法人の方がまさに成年後見業務を行うのか、それとも市民成年後見人をふやしていこうという取り組みをしていく中で、この育成にかかわるものをそこに委託をして、まさに市民の成年後見人をふやしていこうとするのか、その辺はどういったような中身になっていくのか教えてください。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このたび予算を計上させていただいております成年後見支援センターの開設というところでございますけれども、今ほど委員さんおっしゃられましたとおり、委託先としては社会福祉法人砂川社会福祉協議会のほうに委託をさせていただきたいというふうに考えております。こちらのセンターのほうで担っていただきたい、やっていただきたいと思っている業務についてでございますけれども、今おっしゃられました市民後見人の養成ももちろんですけれども、これまで成年後見の関係につきましてはご利用になりたいという方につきましては恐らく市役所、高齢者であれば私ども介護福祉課、障害者であれば社会福祉課というところでそれぞれご相談をいただいていた経過がございますが、なかなかこの制度自体が理解されていないという部分があったのかなというふうに思っております。そのような中で、国のほうも地方自治体がきちんと地域の実情に合わせた体制を組みなさいというところで話が出てまいりまして、その後支援センターの設置に向けた協議を内部で検討を始めたというところでございます。その中で、今言いました成年後見人の養成、あと市民に対する成年後見制度の啓発、普及というもの、それから総合的な相談というところの窓口の一本化というところも図りたいというところで、このたびセンターというものを設置して、その業務を社協さんのほうに委託をさせていただきた

いというふうに考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 窓口が一本化になるというのは非常にいいことだと思うのですが、今まさに答弁で出てきたように、そもそも成年後見って何ですかという市民の方ってまだまだ多いと思うのです。そうなったときに、今おっしゃられたように市役所にまずは行ってみるとか、多分市役所に、何でも相談ではないですけども、来られる方が多いと思うのですけれども、当然今は距離的にも近いですし、そちらのほうで窓口が一本化されているということでもいいのでしょうかけれども、相談される方というのは、これも過去のいろんな市民の方に言われたことがあって、余り専門的な話ってわからないと、市役所の職員の皆さんというのは日常の業務でやっていますから何げない一言であっても、受け取り手にとってはそういったようなことがわかっていないと非常にそこで感情を害されてしまうとか、そういったようなこともありますので、その辺はきちんとした窓口に誘導するというのは当たり前のことだと思うずにやっていただきたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、中身的なものでいけば、市民後見人を育成するというをお願いすることはいいのですけれども、一方で育成した市民後見人の方に対する今後の知識とか研修とか、そういったようなことというの、育成して終わりではなくて担っていただけるのかどうか。というのは、余りよくないことではあるのですけれども、全国的には過去の成年後見の制度が悪用されて、本当はしっかりと判断能力のない方の財産管理をしっかりといただくのがこの制度の趣旨なのですけれども、それを監督する立場にある人がそれを悪用しているケースがここ数年来多々ありまして、であるならばしっかりとそういうモラルと意識を持った方を育成して、その後もしっかりとケアをしていただかないといけないと思うのですけれども、その辺というのは今回の委託の中ではどういうふうに扱われているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 市民後見人の養成という件に関しましては、これまでまず市のほうが市民後見人の養成講座というものを1度、平成25年でしたでしょうか、させていただきまして、その後2年間ほど、これも市のほうでしたけれども、フォローアップ研修という形で実はさせていただいた経過がございます。この養成講座を受けていただいた方につきましてはもちろん後々市民後見人として活動されたいというお気持ちを持って来られた方、もしくは自分の勉強のため、もしくは身内にそのようなことをもしかしたら利用する可能性があるというところでの養成講座の受講の方が多かったのかなというふうに思っております。私どものフォローアップもこれまで2度ほどやらせていただきましたが、なかなか直接市民後見人さんをやっていただくというところにつながってきていないというのが現状でございます。ですので、この方に対するフォローアップも含めて社協さんのほうに、社協さんは今、日常の業務といたしまして日常生活支援事業という成年後見

に近いような形の業務をやっていただいております、より現場に近い業務をやっていただいている関係から、その辺のフォローアップというものも私ども行政がさせていただくよりも、より現場に近い考えでやっていただけるのかなという期待もありますので、その辺も含めてフォローアップのほうもお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後に、今そういったフォローアップも含めてというお話があったので、こういったいい制度がまさにスタートするということであれば、お願いをしたからそちらのほうメインでというだけではなくて、市のほうも今後とも周知のほうは徹底していただきたいと思うのですけれども、その辺の考えだけをお伺いして最後、質疑として締めくりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 こちらのセンター開設に向けましての周知ということかと思っておりますけれども、その辺につきましては通常のといいますか、ほかのところと同じになるかもしれませんけれども、もちろんホームページや市の広報なども通じてやらせていただきたいと思っておりますし、社会福祉協議会さん独自でホームページを持っておりますので、その辺も活用したいというふうに考えております。そういう形なるべく多くの方に見ていただけるような形で周知をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後と言いましたけれども、質疑ではないのですけれども、今お話しされた周知方法というのは市がやる一般的な周知方法だと思っておりますが、対象になるというのは年代は本当は関係ないのですけれども、高齢者の方とかが対象になるケースが多いと思いますので、老人クラブとか、そういったところに何かの折に出たときにも、しっかりとチラシを配るですとか、口頭での説明も含めて周知のほうをしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、419ページ、議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、総括でも大分伺っていますので、簡単に何点かお伺いをしたいと思います。

まず最初に、予算書の5ページです。補正予算のところでは私は質疑できなかったものですから、ただ3月補正をやって、それから前年度決算を踏まえて平成29年度の当初予算が当然編成されているわけでありますから、お伺いしたいのですけれども、5ページの医業相談収益のところでは個別的健康診断、これが3,151万5,000円ということで計上されています。これは昨年度の当初予算のときは約3,600万円ほどありまして、今回500万円を削っていると、3月補正の中でも500万円を減額しているのですけれども、病院の収益を考えたときに、この医業相談収益といったところも非常に大きな収益になってくると思うのですけれども、この要因と、やっぱり今年度もこうやって落とさないといけないものなのかどうかということをもっと最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 今医業相談収益の中で落ちている部分で個別的健診料の中で一番大きな減額の要因につきましては、妊婦健診の件数、それと金額が落ちているということでございまして、28年度当初は妊婦健診1万1,400件、3,330万円ほどを予定してございました。それが29年度では9,600件、2,820万で500万円ほどの減額となっております。理由につきましては、妊婦健診の数が減っていると、里帰り分娩もあって、全ての方が当院に妊婦健診は来ていないということ、あるいはこの

近隣にいても妊婦健診は別に当院でなくても開業の先生方のところでもできますので、出産間際までは開業の先生のほうで妊婦健診をして、出産は当院ですというようなことが考えられております。分娩件数につきましては、27年度、28年度を比較すると27年が1月までですけれども399件、それと28年度、これも4月から1月でいくと397件と2件減少しておりますけれども、ほぼ変わらない状況となっております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 昨日の一般会計の予算審査特別委員会の質疑の中で妊婦健診のことを市民部に聞いたら、大体市内は7割、滝川が2割程度だというお話があったのですけれども、当然ドクターのマンパワーも限られている中で、余り殺到し過ぎても対応し切れないと、しかも砂川市は分娩ができる施設でありますから、健診ばかりではなく、役割分担として健診を担当していない先生が出産に立ち会うというようなことも出てくると思いますので、その辺はそちらのほうでは十分収益的には問題ないのかなとは思っておりますけれども、ただ数字的に見ると、この辺は病院としての考えをお伺いしたいのですけれども、基本的には妊婦さんの場合にはちょっとリスクがあって、里帰り分娩とかというのもよく行われるのですが、経過をずっと観察してきて、節目、節目で健診をされて出産につなげていくと。特に医療紛争等になるのは産婦人科の例が多いので、健診の状況がわからないまま飛び込みで出産だけをしてくと非常に医療機関側にとってはリスクを伴うといったようなことがあるのですけれども、そういうことからするならば、もう少し砂川市立病院は余力があって、妊婦さんの健診も受け入れることができるのかどうかということなのです。それができるのであれば、今回は予算ではこれは少し落としていますけれども、もう少し市内での健診を勧奨して、市立病院ですと節目、節目の健診も受けて、出産をしていただけるというような形に持っていくほうが収益的にもよくなるのかどうか、その辺というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 出産に関しましては、今委員さんおっしゃられるとおり、最初から妊婦健診をやって当院で出産というのが一番望ましい形だというふうに思います。ただ、当院の場合は外来ですと産科と婦人科と両方診ていますので、どうしても待ち時間が生じると。それと、上のお子さんを連れてくるお母さんもいらっちゃって、上のお子さんがインフルエンザの時期とか、風邪とか、そういったものがうつるというのを敬遠しているという部分もあって、それで働いているお母さんであれば昼休みのうちにどこかの民間のところでは妊婦健診だけをしているというようなことも伺っております。また、飛び込み出産はないわけではないのですが、それは本当にリスクを伴いまして、下手すると訴訟にもなりかねませんので、今あるのは里帰り分娩といっても突然来て産むということではなくて、出産の何週間前とか、妊婦健診を何回か当院で受けた後に出産するというふうになっておりますので、委員さんが心配しているほどの大きなリスクではないとい

うふうに考えてございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、7ページですけれども、これも3月補正で聞けなかったものですから、院内施設使用料が昨年度の当初予算よりも1,000万円ぐらい落ちているのです。それで、使われなかったということで3月に1,000万減額補正されて、今年度また3,000万でいくということなのですけれども、その中身的なもの、1,000万というのは病院の会計規模からしたらそれほど大きな金額ではないのかもしれませんが、そうはいいながらもやっぱり落ちる額としては大きいかなとは思っていますので、その中身的なものについてお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 院内施設使用料におきましては、28年度はプロポーザル方式で売店、食堂、理容室をやったのですけれども、売店の使用料におきまして今まで28年度では190万ということが提案料だったのですけれども、今回29年度が123万5,000円ということで、月額67万5,000円の減額ということになりまして、それを1年分ということで約800万円の減、あと自動販売機の提案料も下がったということで、そこが200万ということで、合わせて1,000万ほどの減ということになっております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それは、交渉の過程の中でそういうふうになってきたと思うのですが、当然使用料収入というのは病院の本体の事業部分ではありませんけれども、アメニティーの部分では大切なところだと思いますし、病院は収益として医業外収益で稼げる部分であって、それは交渉の中でこうなってきたということは売店自体の売り上げ的なものが落ちてきているというようなことも要因としてあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 聞いておりますのは、前回新病院ができたときにぜひとりたいということで破格の価格を出して、絶対とりたいのだということできたのですけれども、ちょっと無理があったということで、通常のといいましょうか、一般的な価格で今回は出させてもらったということで聞いております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それは事業者さんとしては仕事をとりたいという気持ちはわかるのですけれども、これだけ大きな額が落ちていく、毎月売店だけで67万ちょっとですか、これは非常に大きい金額だと思いますので、かといって売店がなくなってしまうたら、それはなくなったらなくなったで利用者にとって非常にご迷惑をかけることになると思いますので、その辺も今後の状況を見ながら別のところで聞けることは聞いていきたいと思っております。

それから、総括質疑の中で私は砂川市立病院のPRの話をしました。これは、私は1期目のときからずっと言っていることでありますけれども、要はPRというのは何かというと、その先にあるのは集患なのです。患者さんを集めるということなのですが、局長からすごく力強い答弁もいただいたのですけれども、この予算の中ではそういったPR、広報にかけるといったようなもので、何か組織も改組するみたいなお話があったのですけれども、それはこの予算のどこで反映されているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 広報の予算にどのように反映したかといったことでご答弁申し上げます。

予算書でいきますと委託料の中にホームページの維持に係る部分ですとか、印刷費の中には広報すなわちの発刊にかかわる費用、そういったものが含まれております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、とりたてて何か目玉的なものとして通常の例年の予算とかとは違ったようなもので項目立ててあるわけではないですから、その辺がどうなのかなと思ったのですけれども、その辺というのは十分内部では意識はされているけれども、特にこの予算の費目としては上がっていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 大変申しわけありません。広報ひまわりでした。

それから、今回事務局長のほうから総括のときにご答弁申し上げていますが、機構を変えて体制強化するといったことでご答弁しておりますが、それに関してはまだこの予算書のほうには反映されてはおりません。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今後取り組んでいかれるということなので、それは今後またその場がきたら伺いをしたいと思います。

それから次に、34ページ、附属説明資料になるのですけれども、初任給の欄を見るとドクターが国から比べると2,000円低いと、薬剤師の方が1万2,300円ほど高い状態になっています。ほかは皆さん、いろんな職種があるのですけれども、国と砂川市の初任給が統一されているのですが、以前薬学部が4年制から6年制になったときに一時的に薬剤師の方が非常に不足したと、市中の薬局のほうでも引き抜き合戦等があったのですけれども、この辺というのは今もそういったような薬剤師さんが不足している状況にあって、こういうような給与体系になっているのかどうかというのをまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 薬剤師につきましては、今はまだ、定数と申しましょうか、必要数にまだ達していないところであります。募集しても、若干名といっても誰もいない年

もあつたり、1名、2名であつたり、そのときに試験がだめで入れなかつたりとか、なかなか確保ができない状況であるということでもあります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 別に国の定めている金額が、自治体がそれに必ず合わせないといけないというものではありませんから、それはそれぞれでいいのですけれども、ただこういう何がしかの説明がないと、ほかの職種よりも1万円以上突出していて、ほかは皆さん国と同じような水準になっているということからすれば、なかなか薬剤師の確保というのも難しいのだろうと、特に院内でも調剤とかいろいろありますので。ただ、一方でもう一つ、ドクターのほうは2,000円程度低いということなのですが、これもさんざん総括質疑等で言われてきていることで、人件費というのは固定的な経費になりますから、これが上がるとなかなかこれを削減するといったようなことにはなっていないと、特に病院の場合は通常の商業等と違って、人を減らせば業績が回復するというものではなくて、砂川市が指定を受けている病院であれば、その指定に応じた医療職を置かなければ診療報酬が入ってこないといった面もあると思いますので、その辺はしっかりとやっていただければしょうけれども、ただこういう給与でこのままずっとしばらくはまだ推移していくという形になるのか、その辺の見込み的なものというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 先ほど答弁したように、まだ薬剤師のほうは補充が完了したということにはなっていないし、どうしてもまず第一に調剤薬局が人気であり、その次には都会の病院ということで、なかなか当院に応募がないということで、一応薬剤部長ですとかが卒業生を連れて大学のほうに訪問して、受けてほしいということで回っている状況ですので、今のところはこの状況でいきたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 人件費だけでなく、そもそも患者さんを集めることから、広報のあり方を含めてもそうですけれども、病院の職員の皆さん、ここにいる事務方だけではなくて医療職も含めて皆さん非常に献身的に努力されていると思います。砂川市にとってもかけがえのない財産でありますから、我々も微力ながらも一生懸命皆さん方を応援していこうと思っておりますので、これからも経営については一生懸命取り組んでいっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 17ページですか、研修会等負担金と書いてあります。2,091万計上されていますけれども、これは院外の研修会もあると思うのですけれども、いつも私が申しあげている院内の研修会の費用はここでよろしいのですか。

○委員長 辻 勲君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 院内の研修会の講師の謝礼等につきましては、報償費のほうになりますので、21ページの経費の3節報償費のほうになります。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 院内の接遇研修の費用なのですが、その講師の謝礼は今の報償費というところに入っているということなのですね。

○委員長 辻 勲君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 訂正させていただきます。

先ほどの17ページの謝金のほうになります。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今年度は院内の研修はどのようなものを今計画しているのか、その辺についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 定期的に行われているもので、診療報酬を算定するために義務づけられております院内感染の研修会とか、医療安全の研修会、あと接遇の研修会、さまざまそのほかにも多数企画しているところであります。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。ご意見箱にも結構接遇に関するようなご意見が寄せられていますよね、病院も一生懸命頑張っておられると思いますけれども、ことしもやるということで、継続的に頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、53ページ、貸倒引当金について伺います。当年度において債権の不納欠損による損失に貸倒引当金614万5,000円を使用すると書いてありますけれども、これについて内容をお伺いしたいのですが。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 貸倒引当金につきましては、最終的には決算でということになるのですが、ここはあくまで今、予算策定時点で想定される貸倒引当金をここに文章として載せております。貸倒引当金につきましては、予算書の17ページの第19節に貸倒引当金繰入額というところが一番上にあるかと思うのですが、今年度この分を引当金として積み立てて、その中から最終的に今の予定では53ページの分を予定しておりますが、ここは最終的には決算でということになります。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 1,000円の単位まで書いてあったものですから、何か具体的なものを想定しているのかなと思ってお伺いしました。わかりました。

以上です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 少しお伺いします。

まず、7ページの公宅貸付料6,000万ほどなのですけれども、この内訳をちょっとお伺いするのですけれども、7ページのその他医業外収益。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 公宅貸付料は、医師住宅69名と研修医18名、それから看宿を33名見ております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっとメモし切れなかったのですけれども、要するに医師、看護師にそれぞれ貸し付けている部分ということですよ、何件分ぐらいになるのですか。今は職種だけだったので。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 医師の部分で87名、それから看宿の部分で33名です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 関連してなのですけれども、資本的支出、28ページのほうで、総括質疑の中で事務局長も随分声を大きくして答弁されていた件なのですけれども、住宅改築費、予算の概要を見ると3戸ということで、7,900万ほど、約8,000万ですか、多分一戸建てを3戸建てのだろうというふうに思うのですけれども、もう少し詳しい内容を教えてください。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 医師住宅、一戸建ての関係ということで、まず建設場所でございますが、駅東部の道営住宅、三砂ふれあい団地2号棟ですか、その東側に市道の東雲通りがありますが、その道路を挟んだ真向かいということで、従前市のほうでも売却物件ということで募集をかけていた用地、まずはそこが建設位置。そこで、地積としては約1,400平米ございます。ただ、高低差がございまして、若干造成しなければならぬということで、使える面積としては約900平米程度、そこに一戸建てを4戸と、そして住宅1戸当たりの面積的には約40坪、そこに車庫を各1棟プラスと。間取的には4LDKの方と5LDKの方がいらっしゃると……

〔何事か呼ぶ者あり〕

3戸です。ごめんなさい。私4戸と言いました。済みませんでした。3戸でございます。申しわけございません。

ということで、間取的にはそういった形でございます。あとは、かなりの高低差がございまして、現況測量、それと造成工事、それと住宅の建設工事を合わせた中での予算計上となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 場所が特定できなかったのですけれども、多分ゆうの斜め向かいの段差

のあるあそこですね。なかなか売れなかったところですね。そこを病院が買ったということになるのですかね。3戸、お医者さん用なのだろうなというふうに思うのですけれども、どういふ方々が基本は住まわれるのか、4LDK、5LDKといったら結構立派で、平家なのか2階なのかわかりませんが、相当立派な家が建つなというふうに思うのですけれども、どんなお医者さん方が住まわれる予定になるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 前段、病院が買ったということではなくて、会計がえをしていただいたといった形でございます。要するに一般会計から病院事業会計への会計がえと、そういったことでございます。

そうした中では、医師住宅ということでドクターですが、家族構成でいけば6人世帯の方もいれば、5人世帯の方、さらには現在3人世帯の方といった形で予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 お医者さんは、前にちょっと調べたところではほとんど砂川市内に住所を移していただいている方が多いと思うのですけれども、もうちょっと調べていくと奥さんとか子供さんは札幌にいて、単身という方も結構多いのかなというふうに思うのですけれども、今回住宅を3戸建てるというところにおいて、単身で来られているお医者さんと家族も含めて来られているお医者さんというのは、大体の比率でどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 その比率の資料はちょっと持ち合わせてございませんので、申しわけございません。これについてのご答弁はちょっとできないということ。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこがちょっと残念だったのですけれども、資料として。要するに一戸建ての建物を3戸建てる。結構前までは医師住宅ってあって、特に中央小学校の校区だったりして、お医者さんの子供たちも結構通っていてくれるところがあったのですけれども、最近は教育の問題なのか何なのかわかりませんが、現にさっきも言ったとおり住民票としてはお医者さんはこっちに来ていただいているのですけれども、家族はなかなか来てもらっていないというのが現状だと思うのです。そんな意味で、もしその比率が多いのであれば、特別一戸建てではなくて今まであるようなマンションとか、そういうほうが病院としての出費も少ないのではないかなとふと思ったのです。そのような意味からして、今回3戸をあえて新築で4LDK、5LDKを建てるという、この必要性というか、そこはどんな考えで今回建てられようと思っているのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 今回の住宅建設に至った経緯ということは、まず一人のドクターから、やはり教育なのですよ、一番上のお子さんが新年度高校に入るといった中で、札幌に家を建てて、そして皆引っ越していく考えで計画しているというお話になりました。今おっしゃったように中央小学校の校区なのです。そして、今も駅東部、駅東部というより三砂ですね、そちらのほうのアパートというか、マンションというか、そちらにお住まいだったのですが、それで家族ごと札幌に行かれて、そして自分だけが通うと、もちろん住民票も移します。そういったことでは、うちもしっかりドクターを確保したいといったこともございましたので、その辺については私も事業管理者に建ててあげたいといったお話を申しあげました。そして、ご本人たちも本当なのですかといったことまでお話がありました。そうしたときに、高校ですから、今住んでいるのが三砂のほうなものですから、私としてはできれば集合させたいという思いがあったものですから、そこでちょっとギャップがあったのです。ただ、できることならうちに固定的にいていただきたいという思いもありまして、駅東部の空き地というものをかなり調査した中では、現在市で売却している、塩漬けとまではちょっと言いづらいのですけれども、なかなか売却していない用地がございまして、そこにつきまして市のほうとご相談申し上げて、最終的には市長の寛大な判断のもと会計がえに至り、まずは建てた。そうした中では、またさらにあと2戸ある。そして、もう一人の方についてもお子さんがお三方いらっしゃるものですから、それでやっぱり中央小学校の校区ということで、うちにとっても本当に貴重な科のドクターですので、特に昨年の12月に札幌医大のほうに院長と行って、その教授にもお会いして、そろそろあいつを返してくれないかといったお話がございましたが、それは困ると。そういった中で、何としてでもうちに残っていただきたいといったことで、そこについても何とかしてあげたいと。それと、残る1戸についても、従前から当院にいる固定的な形で残っているドクターでございまして、奥さん、そしてお子さんということで、一緒にといったことで、私のほうで管理者と最終的には3戸、造成がどうしても必要になってきますので、年次的に1戸ずついくかといったことも最終的に協議したのですが、3戸を今回は建てて、医者モチベーションもさることながら、あそこら辺の景観もこれで変わるといった面もありますし、お子さんたちも減らない。市税収入もお一方の市税を調べたら年間道市民税で120万ぐらいなので、市民税だけで80万ぐらいなのです。そういったことも考え、消費購買力も下がらないといったことなども含めて、私は今回ここに3戸建てたいということで管理者と協議して決めたところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余りにも生々しい話を聞いたので、ますます元気がなくなってきてしまったのですけれども、お医者さんを確保するにはおうちまで建ててあげないと確保できないというのが砂川の現状なのだというのが今わかったのですけれども、お医者さんの中では家も砂川で建ててくれたりとかという方もいらっしゃるようにも思うのですけれど

も、やっぱり教育ということになってくるとお医者さんは悩まれるのでしょうかね、そこがすごく残念ではあります。でも、きっと現実なのだろうというふうに思うのですけれども、このお医者さんは、こうやって家を建てて住んでもらうのですけれども、これからもちゃんといてくれそうな方なのではないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 この件についてそういった計画をしていきたいといったことで事業管理者とお話しさせていただいたときも、お三方とも砂川市立病院は大変気に入っていると、そうした中ではしっかりうちの、お二方は診療科のトップでいらっしゃるし、もうお一方も次期は恐らくトップになられるでしょうと、そういった人材なので、確かに経費的には非常に大きい経費が出ていきますが、しっかりと医師を確保していく、こういったことは大切なことなので、そして大学へ行っても教授に対しても市の協力も得て、そして砂川市として本当にドクターが必要ですといったことも訴えてきておりますので、そういったことから何とぞご理解のほどをお願いします。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

では、最後にもう一点なのですけれども、55ページです。資産購入費の関係なのですけれども、この予算では医療機器の関連では珍しく1億5,000万ぐらい、かなり抑えられたなというふうに思うのですけれども、その他の15件で4億3,000万とすごく大きいその他になっているのですけれども、この辺のところはどんな資産購入ということになるのですか。また、この時期でやっていかないとだめなような状況になっているのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 平成29年度の予算にあります資産購入につきましては、医療機器が1億5,000万程度ということと、その他で4億4,000万ですか、計上しております。医療機器に関しましては、当初各診療部門のドクターですとか、コメディカルの方、それから看護部、そういったところからは大体6億5,000万ぐらいの予算要求がありますが、これにつきましては管理者、院長を含めたヒアリングの中で1億5,000万、6,000万まで抑えてきているといった経過があります。今回の4億3,000万につきましては、病院の中核のシステムである電子カルテシステムの更新時期が来ておりまして、会計システムとあわせて更新をするといったことで今回計上させていただいております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のお話だと医療機器としては6億ぐらい欲しいところなのだけれども、1億ぐらいで抑えてもらったというご答弁だったのですけれども、電子カルテの関係というのは、これだけかけてももうこの時期に一気にやっていかないとだめな状況にな

ってきているのかどうかだけ確認させてください。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 電子カルテシステムの関係でございますが、55ページの電子カルテシステム端末というのと医療情報システムというのがあるのですけれども、レセプトをつくる医事会計システムと電子カルテシステム本体、2つを今更新するという予算なのですが、医事会計システムにつきましては導入したのが平成19年10月ですので、来年でもう10年を迎えると、それと電子カルテシステムにつきましては新病院のときからですので、平成22年10月稼働で来年で丸7年を迎えると、部品供給等、あとサポートの終了とかもありまして、もうそろそろ限界ということでの更新ということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後の最後です。4億以上ものシステムの交換ということになるのですが、これはなかなか地元というのは難しくてということなのですか、どこか大手のところではやはり切れないということなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 基幹システム、ここは富士通というところでもう決定しておりますし、それと付随する部門ベンダーというのも専門のシステムを扱っている業者さんばかりですので、市内のほうではなかなか対応できないという状況になってございます。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 未収金の関係なのですけれども、従前から結構な金額があって、いまだに20億ぐらいあるということでのいいのだろうかと思うのですけれども、専門の方をお願いして少し回収を図っていくという動きだったと思うのですけれども、直近の動きについて教えていただければと思うのです。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 未収金の回収業務につきましては、専門業者であるサービサーのほうに27年4月から委託を開始しております。そこはあくまで個人未収金というところだけなのですが、スタート当初は個人未収金として2億2,000万円ぐらいありました。今は直近2月分で残高でいいますと1億7,400万円ほどに減少しておりますが、その中には、1億7,400万円のうちの6,500万円ほどはもう相手方と支払いの約束を取りつけているものであって、まだ現金としては入ってきていないものもあります。ただ、約束はしたものの、中にはその約束どおりに入金してくれないという方もいらっしゃいますので、そういったものは法的手段も考えながら今取り組んでいるところでございます。

○委員長 辻 勲君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 その実績がいいのか、悪いのかという判断がよくわからないのですけれども、順調にしているという考えなのか、まだ課題を残しているという感覚なのか、ちょっとそのあたりだけ教えていただければと思います。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 回収は、順調に進んでいるというふうには思っております。ただ、新たな発生をどこまで防げるのかという部分ではまだやり方があるのかなというふうには考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、病院の収益に係ることなので、昨年も聞かせていただいたのですけれども、診療報酬が改定をされて、7対1の入院基本料等も方針見直しといったことがあったのですが、昨年この場でもお聞かせいただいたのですけれども、重篤な関係、要は看護必要度の関係で15%から25%に上がりましたと。昨年聞いたときは25.1%でした。辛うじて0.1%クリアしたのですけれども、28年度はどういう状況で、そして新年度はこの辺をどういうふうを考えているのか、それを先に聞かせていただきたいと思うのです。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 昨日たまたま会議がありまして、看護必要度は何%かというような数字も出されておりましたが、現状今は27%程度で推移をしております。新年度につきましては、平成29年4月は診療報酬改定がございませんので、今と同じ基準でいくということになってございます。ただ、25%をクリアするためには一般の7対1病床にいる患者さんのうち看護必要度が低い人に対しては今後は地域包括ケア病棟のほうに移っていただいて、そういう対策も今後は考えていく必要があるなということを引きの会議の中で打ち合わせしていたところであります。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 流れ的にはわかりました。それで、重篤な患者でない軽症な方は地域包括ケア病棟のほうへということ、昨年も聞かせていただいたときには病床利用率大体70から75%ぐらいの中でというのですけれども、そういうふうにと考えると平成29年は病床利用率をどのぐらいまで引き上げていこうとするのか、この辺の考え方を聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 平成29年度につきましては、病床利用率76.7%ということで今積算をしているところであります。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

では、続いてなのですが、診療報酬改定によって今回も施設基準の関係から定員

の関係が提案もされて、例えば看護師の場合も4名で7対1の関係と高度医療の関係ということだったのですが、それでこれもちよっと関連するかと思うのですけれども、看護職員の月平均夜間時間数に係る要件等も見直しをされて、たしか72時間というのが一つの基準であって、これを超えてしまうとどうしてもいろいろ弊害があったり、できれば超えないほうがいい。ただ、この辺の調整というのは看護師のそれを管理する人方というのは苦勞されていると思うのですけれども、この辺の状況、そして29年度に向けてはどういう形になるのか聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 夜間看護体制加算というのがございます。本年度28年度のスタート当初からその加算を算定していたわけですが、途中でマンパワー不足ということで3カ月間ほどとれない、算定ができなくなったという時期がございました。そのこともありますし、7対1そのものをしっかり維持していかなければならないということで29年度は考えてございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 約3カ月ほどちょっと難しいところがあったということですが、調べてみますと3カ月の間はちょっとクリアできなかったかもしれないけれども、4カ月目にそれをクリアするとオーケーみたいな部分もあるということも聞いておりますので、ぜひこの辺は、大変な仕事かと思うのですけれども、しっかりと看護師の皆さんに努力をしていただきながら、また管理のほうもしっかりやっていただきたいというふうに思います。

最後になのですけれども、経費の節減の関係から、余り大きな声で言うところとちょっとあれなのですが、砂川というのは電気の発電所もあって変電所もあるのですけれども、大きな電力会社がありますよね。水道光熱費の電気料の関係、約1億5,216万6,000円、これは恐らく電気料の関係なのですけれども、この辺経費の節減から、最近いろんな電気を売る会社がたくさん出てきた関係で効率化を目指してやっていこうという部分があるのですけれども、この辺今回平成29年度の予算を考えるときには、この経費の関係というのはどうされていたのか、考え方を聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 管理課技術長。

○管理課技術長 大内文雄君 経費の節減というご質問でございますが、節電の取り組みとしまして平成24年6月に節電行動計画を作成し、継続的な取り組みを行っています。具体的には、蛍光管の間引き、便座ヒーターの設定温度を低くする、照明、空調スイッチに省エネ啓蒙のステッカーを張るなどを行っています。また、平成29年度に業務用電力の入札を行いたいと考えております。

〔「新電力」との声あり〕

済みません。平成29年度に新電力と北電を交えた入札を考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。節電に向けて自助努力ということで、病院内も一生懸命努力をされてきたということも理解させていただきましたし、大分新電力というものが一般的に認められてきている部分があるので、この辺も含めて選択肢として私は考えるべきことなのかなと、これが病院経営においても少なからずプラスになるのかなと思っておりますので、この辺は入札も考えているということなので、今後努力していただきたいということをお話して終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第13号から第17号、第19号から第23号、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第2予算審査特別委員会を散会します。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時57分

委 員 長